

さぬき市教育委員会の
事務の点検及び評価報告書
(平成28年度)

平成29年9月

さぬき市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| I | 点検・評価の概要 | |
| 1 | 経緯及び目的 | 2 |
| 2 | 点検・評価の対象及び方法 | 2 |
| 3 | 学識経験者の知見の活用 | 2 |
| II | 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について | |
| 1 | 平成28年度に実施した施策の点検評価総括表 | 3 |
| 2 | 各施策の個別評価・成果と課題・改善策 | 5 |
| III | 教育委員会の活動状況 | |
| 1 | 教育委員会の会議の開催状況 | 16 |
| 2 | 教育委員会の審議案件 | 16 |
| 3 | 教育委員会会議以外の活動について | 19 |
| IV | 学識経験者の意見 | 22 |
| V | 資料 | |
| 1 | さぬき市教育振興基本計画（抜粋） | 28 |
| 2 | 基本計画具体的推進策と予算事業との対応表 | 30 |

I 点検・評価の概要

1 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市教育委員会の基本方針である「さぬき市教育振興基本計画」（平成25年2月策定、平成29年1月部分改訂）に基づく平成28年度における具体的な推進策及び指標等に対して、成果及び課題を分析し、翌年度に向けての改善策について検討を行い、主要施策及び教育方針の積上げ評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

| 氏名 | 備考 |
|--------|---------------|
| 宮本 強 | 元さぬき市社会教育委員 |
| 三井 重彰 | 元さぬき市立造田小学校長 |
| 渡邊 千栄美 | 元さぬき市監査委員事務局長 |

【参考】 ≪地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）≫

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

II 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

1 平成28年度に実施した施策の点検評価総括表

| 教育方針（4） | 施策 評価 | 主要施策（26） | 施策 評価 |
|----------------------------------|----------|--|----------|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 | A | (1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進 | A |
| | | (2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実 | A |
| | | (3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | A |
| | | (4) 特別支援教育の推進 | B |
| | | (5) 教職員の資質向上 | A |
| | | (6) 経済的援助による就学・進学支援の推進 | A |
| | | (7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進 | A |
| | | (8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実 | A |
| | | (9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | B |
| | | (10) 読書を通じた学びへの支援 | A |
| 2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。 | B | (1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進 | A |
| | | (2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進 | B |
| | | (3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進 | B |
| 3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。 | A | (1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供 | A |
| | | (2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成 | B |
| | | (3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備 | A |
| | | (4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援 | A |
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 | A | (1) 安心・安全な学校づくりの推進 | B |
| | | (2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実 | A |
| | | (3) 豊かな心を育む道徳教育の充実 | B |
| | | (4) 体力づくりの推進 | B |
| | | (5) 学校保健の充実 | A |
| | | (6) 食育の推進 | A |
| | | (7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実 | A |
| | | (8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化 | A |
| | | (9) 特色ある地域スポーツ事業の充実 | A |

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

基本計画で設定した指標等で施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

それぞれのデータについては、Ⅱ-2「各施策の個別評価、成果と課題、改善策」（P5～P17）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

※ 各指標等を目安に評価しているが、指標等の目標値に対して実績値が上回っていても、事業の抱える課題等により評価が下がる場合がある。

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 | |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---|--|------|--|---|--|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育てる。 | (1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進 | 各学校（園）が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援 | <ul style="list-style-type: none"> 「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ 「夢づくり人づくり新聞」（香川県教育会発行）の活用 特色に応じた支援の実施 | | B | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 年度当初の園長・校長研修会で報告様式を提示し、各校から提出された報告を一覧化した上、目標管理面談や学校訪問の際に活用した。 学力向上と、いじめ防止、読書活動の充実の3点に絞った市の重点を示すことで、管理職との面談も焦点化できた。 知、徳、体のバランスと、特色ある学校づくりの両面からの学校経営の方針や状況を把握して、支援した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、学校が学校経営方針に関わる複数の書類作成、提出することになり、負担感が増すとともに整合性を図るのに配慮を要する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「我が園・学校の重点」、「目標面談に係る評価票」、学校訪問における学校の「今年度の教育活動の重点」の作成の意図を明確にし、必要感を共有する。 | |
| | | さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 全ての幼稚園で毎日5分以上絵本や物語などに親しむ | | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で、読書活動を取り入れた日課表が継続された。 読書環境整備を充実させる学校が増える中、さぬき南小学校が、子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰に選ばれるなど、高い評価を得た。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 学校間の差や、学年、学級間での差が大きい場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 学力学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の意識を検証する。 好事例を紹介し、効果的な実践の普及に努める。 | |
| | (2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実 | 全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP | <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知 | グラフのAに属する児童・生徒の学力の分析と、学力向上に向けた具体的対策の明確化 ※A: 正答数分布グラフにおける二極化の下位層 | | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会を要請して行う学校訪問に加えて、市教育委員会独自で行う市教委訪問を実施し、指導方法について助言した。 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を市教委及び各学校で行い、現職教育主任研修会で、授業改善について話し合った。 学力テストの結果、県平均を上回る学年・教科が昨年度より増えた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の主体性を生む授業づくりに課題がみられる。 | <ul style="list-style-type: none"> 市の学校教育の重点の1つに「学力向上」を位置付けるとともに、引き続き、学校訪問と市教委訪問の年2回の訪問を行い、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。 現職教育主任研修会において、自ら学びに向かう力を付ける指導の推進を図っていく。 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。 |
| | | 家庭学習の充実への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 自主学習ノートコンテストの実施 優れた実践の表彰と紹介 e-ライブラリーの活用についての研修 実践例の紹介（「eLAつうしん」の配布） | | | B | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、「家庭学習の手引き」を作成し、自主学習など家庭学習の充実に取り組んだ。 「自主勉ノートEXPO」を実施し、自主学習の習慣が定着してきた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 学習状況調査における質問紙調査結果から、家庭での学習時間が短く、ゲーム・テレビの時間が長いなど、家庭での時間の使い方に課題が見られた。 中学校では、e-ライブラリーの活用に関する啓発が進められているが、小学校では難しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 自主学習ノートの実践を中心とした家庭学習の充実に努める。 家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、保護者への啓発を続ける。 園長・校長研修会で、e-ライブラリーの効果的な活用方法について周知する。 学力向上モデル事業（学習習慣形成）を利用して研究実践を進める。 |
| | (3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | 幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る 預かり保育の見直しと充実 | | | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 各園において、家庭との連携強化に努めるとともに、地域の協力を得た園運営や保育活動に取り組んだ。 預かり保育については、8園中8園で実施し、年間登録者約136名、一時登録者約34名の利用があった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育専用教室の整備や預かり保育指導員の確保と資質向上など、預かり保育環境の向上を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育については、安心して子どもを預けることができるよう環境整備や利用手続きの改善について検討を進める。 |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|---|------------------|------|--|--|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 | (3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | 幼保一体化についての検討と研究 | <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育計画の見直しと意図的・計画的な実施 幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導 | | B | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保ともに若年層教員の割合が多くなっている中、共に研修を受けられるよう、さぬき市幼保合同研修会を開催している。今年度は幼保の窓口が一本化したことを機会に、公立のみならず、私立にも研修会の案内を行ったことで、研修参加者も増えた。 幼稚園訪問の公開保育を参観する機会を設けたり、保育所での訪問研修の公開保育参観も行ったことでより多くの研修の場が確保できた。 幼保合同座談会を3回開催したことで、情報交換等ができ、互いの教育・保育を知るきっかけになったり、互いの悩み等について共有したりすることができた。 幼児教育の推進体制構築事業に係る幼児教育アドバイザーによる巡回訪問事業においては、幼稚園長経験者3名及び保育所長経験者2名の計5名の幼児教育アドバイザーを委嘱し、保育所及び幼稚園に継続的に巡回訪問し指導助言を行った。保育参観指導だけでなく、全職員との現職教育等にも加わってもらい、具体的・実践的な指導を全職員が受けることにより、職員の資質向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園で開催する幼保合同研修会について、保育所の職員は、職員配置の関係で午前中に開催する研修への参加が難しい場合がある。 研修会について、広く浅く多くの参加を求めるのか、それとも、狭く深く学べるように対象を絞っていくのか、研修会の持ち方について検討する必要がある。 幼児教育アドバイザーが巡回訪問する対象園を絞らず、より多くの園の巡回訪問ができるようにする必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 幼保一体化については、引き続き検討・研究を進める。 幼保合同研修については、より深まりのある研修にするために研修内容を検討する。 幼稚園での保育参観だけでなく、保育所での保育参観等をする機会も引き続き設定していく。 研修時間等を工夫し、参加する職員が多くなるようにしていく。 幼児教育アドバイザーによる巡回訪問については、新規採用教員等指導員が配置されていない幼稚園及び全保育所に幼児教育アドバイザーを配置していく。 |
| | | 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置 | <ul style="list-style-type: none"> 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置 | | A | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校に学校生活支援者5名、特別支援教育支援員33名を配置し、障害等に応じた支援により、支援を要する児童生徒等の学校生活の充実につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員等の人数確保として、長期休業中の所得補償対策など雇用形態を検討する必要がある。 日本語指導が必要な児童生徒への支援が行える人材確保が難しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校生活支援者の職を特別支援教育支援員にまとめ、社会保険対象の期間業務職員とするとともに、長期休業中の賃金を確保するため、条件付で他の期間業務職員として採用を可能とするなどの任用形態の変更を行い、人員の確保を図る。 各小中学校の実情に応じた特別教育支援員の配置に努める。 |
| | (4) 特別支援教育の推進 | 特別支援教育に関する研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に関する研修会の実施 | 研修会3回実施 実績値3回 | A | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員・幼稚園生活補助員を対象に、県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事を招聘し、適切な支援方法に関する具体的な研修を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者から、研修時間が短い、回数を増やして欲しいなどの意見があった。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校での支援及び勤務条件等から、研修回数を増やすことは困難なため、事前、事後にアンケートを実施し、その結果を反映させることにより、研修内容の更なる充実を図る。 |
| | | 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市単独で早期支援コーディネーター配置 早期支援コーディネーターによる研修 幼・保から小への接続期情報交換会の実施 就学支援シートの作成(一部) 小から中への接続期情報交換会の実施 | | B | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員とは違う第三者的立場である早期支援コーディネーターが、保・幼・小と保護者とのパイプ役として、双方と対象児の課題や今後のかかわり方、就学についてなど話し合い、共通理解を図った。また、必要に応じて関係機関との連携のサポートも行った。 継続して同じ早期支援コーディネーターが巡回訪問をしていることで、保から幼、保・幼から小への対象児の情報が共有できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度より、幼保連携推進室が事務的なことを行うようになったが、保・幼から小へのスムーズな引継ぎについては不十分であった。 支援者研修が不十分であった。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育課担当者との事前・事後の打合せをより密にしながら、進めていく。 支援者研修等については、研修会の規模よりも、それぞれの所属での必要に応じたものを提案していく。 |

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|---------------------------------|-------------------------------|---|---|---|------|---|--|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 | (5) 教職員の資質向上 | 教職員の異校種間交流の見直しと推進 | ・改善した異校種間交流事業の実施 | | B | 【成果】 ・研修先に、保育所や市内各種支援施設を加えて、研修の幅を広げることができた。 ・3年連続で幼児教育長期研修を行ったり、学校主体で中学校区での合同現職教育を行ったりするなど、異校種間での研修が浸透してきた。 【課題】 ・支援施設を研修先に選ぶ教職員が少ない。 | ・幼小中の円滑な連携、9年間を見越した教育、障害がある児童生徒への合理的な配慮や進路指導の充実等、研修成果を生かした学校運営改善策を示した研修報告の一部を、園長、校長研修会で紹介する。特に、支援施設での研修報告は優先的に紹介することにより、研修先に支援施設が広がっていることの認知を高める。 |
| | | ライフステージに応じた研修の推進 | ・全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施 ・中堅教員研修会・若年(新採)教員研修会の開催 ・学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及 ・自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援 | | A | 【成果】 ・中堅教員による法規研修会、特別支援教育担当者による勉強会が定期的実施された。 ・中堅教員研修会を年2回、現職教育主任研修会を年2回、初任者研修会を年1回、計画どおり実施し、若年層の指導力向上及び主任クラスを対象とした後継者育成を図った。 ・鳴門教育大学大学院で研究する教員が3名増え、計5名となるなど、高度な研究への意欲を持つ教員が増えた。 【課題】 ・研修会等では、好事例を紹介することができたが、指導主事不在の期間があったため、委員会通信として発行することができなかった。 | ・成果と課題が分かりやすい形での学校訪問の記録を基に、好事例をまとめた委員会通信の発行を行う。 ・学校ごとにある若年者の研究グループをつなぎ、自主研修の活性化を図る。 |
| | (6) 経済的援助による就学・進学支援の推進 | 就学に対する学用品等の援助の実施 進学に対する経済的支援の実施 | ・就学援助制度の実施 ・奨学金の貸付け ・奨学金申請手続の検討 ・返還方法の見直し ・連帯保証人化の検討 ・高校生に対する支援の在り方の検討 | 貸付金総額 目標値 3,200万円 実績値 2,728万円 奨学金償還金(現年分)回収率 目標値 100% 実績値 98.25% | | A | 【成果】 ・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護の認定を行い、年間を通じて28,205千円の就学援助費を支給した。 ・入学通知書に記載して新入学児童生徒の全ての保護者に周知したとともに、市ホームページ上での情報掲載などにより制度の周知を行った。 【課題】 ・支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、制度の周知に努めることが課題である。 |
| (7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進 | より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進 | ・学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進 ・長尾・前山小統合に伴う保護者協議会 ・神前・石田小統合準備委員会 | | | A | 【成果】 ・長尾・前山小学校の統合に伴う保護者協議会を4回開催し、統合に向けた具体的な課題に取り組んだ。 ・神前・石田小学校統合準備委員会を5回開催し、また、標準服・体操服選定委員会も3回開催して、統合に向けて準備を進めた。 ・長尾・造田小学校の統合の検討に伴い、PTA本部役員及び地元支会等と意見交換会を開催し、市教育委員会の方針を説明し、それぞれ意見を聴いた。 【課題】 ・学校の円滑な統合に向けた準備の中で、統合準備委員会において、保護者等の不安材料を吸い上げ、その解消のために、きめ細やかな協議・調整を行う必要がある。 ・長尾・造田小学校の統合に関し、施設の更新などを含めた計画の策定が必要である。 | ・統合準備委員会の開催案内をする際に、議事の項目を示すことで、事前準備を図る。 ・児童の統合に対する精神的負担軽減のため、関係校との交流学习等を実施する。 ・神前・石田小の統合において、児童の統合への参画意識を培うため、校章の圖案を募集する。 ・長尾地区全体の小・中学校の在り方及び施設のあり方を研究・検討する。 ・長尾小学校と造田小学校の統合については、引き続き、幼稚園及び保育園保護者と意見交換会を開催し、意見聴取する。 |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|---------------------------------|----------------------------|----------------------|---|---|------|--|--|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 | (7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進 | 安心・安全な学校施設の整備と充実 | ・神前・石田小(旧天王中)改修工事 | 施設整備設計に要した費用額 実績値 神前・石田統合小学校基本設計 734.4万円 | A | 【成果】 ・平成31年4月開校の神前・石田統合小学校では、昨年度から継続で実施した基本設計が7月末に完了した。 ・基本設計に引き続き、改修整備に係る建築実施設計及び外構実施設計を進めている。 【課題】 ・建築実施設計及び外構実施設計では、その協議調整に不測の期間を要したため、次年度へ繰り越して実施することとしている。(いずれも平成29年5月末完了予定) | ・設計段階において具体的イメージが湧きやすいように、打合せ方法を工夫し、正確かつスピード感をもって協議を進める。 ・次年度以降の工事についても、その進捗に合わせて、工程会議等で学校等の意見を聞き、必要な調整を行う。 |
| | (8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実 | 家庭教育への支援 | ・就学・就園前家庭教育講座の開催 ・新しい施策の実施 | 就学・就園前家庭教育講座 実施校・園数 実績値 8校・8園 (595名) | A | 【成果】 ・学校や園の希望講師や内容に沿ったものにする事で、家庭教育の重要性についての理解を深めることができた。 【課題】 ・学校や園から要望が増えている「心」の面の指導の充実を図る必要がある。 | ・来年度は更に講師の人材を増やし、学校や園の要望に沿った講話内容を提供できるよう取り組む。 |
| | | 学校・家庭・地域による教育支援の推進 | ・学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大 ・親育ちプログラムなど各種講座・教室開催、啓発情報提供 ・放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大 | 学校支援ボランティア利用 学校数 実績値 30校(保・幼含む) (延べ38,876人) 放課後子ども教室実施校区 数 実績値 6校 (延べ6,564人) | B | 【成果】 ・学校支援ボランティアは、市内全域で実施したことにより、新たな人材を得ることができた。 ・放課後子ども教室は、異年齢の子どもたちや地域の方々との交流により、コミュニケーション力の向上が図られた。また、学校の協力を得て、実施場所を確保することができた。 ・親育ちプログラムを実施し、「学びの場」としてではなく「気づきの場」として話し合える機会を設けたことで家庭教育の必要性について再確認することができた。 【課題】 ・各施策共通の課題として、若年層ボランティアの確保が必要である。(学・放) ・未実施校区については、活動場所の確保が必要である。(放) ・核家族化・少子化・地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力が低下している。(家) | ・市広報やホームページを活用し、ボランティアの募集を行う。(学) ・保護者に対してもボランティア協力を呼びかける。(放) ・前回(平成23年度)の調査結果と比較し、保護者の子育ての意識の変容を探り、家庭教育力の向上推進のための資料を作成するとともに、子育てにおける今後の課題を把握し、家庭教育力向上のための支援策を考慮するために、就学前幼児の保護者を対象にアンケートを実施する。(家) |
| | (9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | 生涯学習活動の支援 | ・新しい生涯学習基本計画の推進 ・公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討 | 市民による自主企画講座数 実績値 210講座 | B | 【成果】 ・今年度も高齢者を対象とした学級を、各地区館で実施した。 【課題】 ・講座団体者の後継者不足。 ・講座参加者高齢化による、参加率の減少。 | ・公民館の定期利用団体講師を、生涯学習課の各事業に派遣・紹介し、認知度の増加を行う。(例:長尾卓球同好会代表に公民館親子教室講師を依頼等) |
| | | 公民館等設備の整備 | ・公民館等施設整備 | 公民館等施設整備に要した費用額 実績値 940万円 | A | 【成果】 ・長尾公民館駐車場部分の舗装を行った。 ・廃校の空調機を有効活用するため、長尾公民館造田分館へ移設を行った。 ・津田公民館北山分館の耐震診断調査を実施した。 ・その他軽微な修繕を実施した。 【課題】 ・各公民館及び分館ともに地区年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。 | ・緊急性及び利用活用率等を考慮し、適材適宜な修繕等を実施する。 ・さぬき市公共施設再生基本計画を参考に、修繕の優先順位や費用配分の検討をする。 |
| | | 公民館等における受益者負担の適正化の検討 | ・公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討 | | B | 【成果】 ・公民館運営審議会(28年度2回開催)において、公民館施設の使用料金の準標準化および減免の在り方を検討した。 【課題】 ・平成30年度4月に向け新料金体制及び利用基準等について会議を進める必要がある。 | ・施設を有する各課と調整を実施する。 ・県下近隣類似施設との料金差を調査し、反映させる。 |

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|---------------------------------|---------------------------|--------------|---|---|------|---|---|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 | (9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | 社会教育団体の育成と支援 | ・社会教育団体の育成・支援 | | C | 【成果】 ・研修を通して、子ども主体の活動を理解し、目標とする子ども会が増えた。 ・研修会で「ジュニアと遊ぼう」を実施。ジュニアリーダーの活動を多くの育成者に周知した。 ・会員同士が連携して、男女共同参画の推進に取り組むことが出来た。(婦・女) 【課題】 ・単位子ども会の会員数減少。子ども達、保護者の多忙化により活動が困難になっている。 ・会員の高齢化等による会員数の減少。(婦・女) | ・JLCCの活性化は、子ども会活動の活性化につながるため、JLCC会員数の増加を目指す。 親子を対象とした研修等を行い、世代間交流を図る。(婦・女) |
| | | 図書館活動の充実 | ・計画的な図書等の収集 ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成 | 新規購入図書冊数 実績値 志度 1,756冊 寒川 915冊 | A | 【成果】 ・情報が更新された児童向け図鑑や大活字本を購入するなど、子どもから高齢者まで新鮮な情報を提供できるよう、また、多様な要望に応えられるよう資料の充実を図った。 【課題】 ・今後も図書等資料の充実やサービスの向上によって、利用者にとって役立ち、また使いやすい図書館となるよう、情報発信と環境向上に努める必要がある。 | ・図書等資料のさらなる充実を図るとともに、従来の広報に加え、市図書館公式のフェイスブックやツイッターを開設して新着本案内やイベント周知といった利用者に向けた情報発信を始める。 |
| | (10) 読書を通じた学びへの支援 | 子どもの読書活動の推進 | ・新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 | 学校図書館等への協力・支援活動回数 実績値 団体貸出 志度21回 寒川15回 研修講座 1回 | A | 【成果】 ・小中幼保等の子どもの読書に関わる各団体と協力や情報交換をし、「子ども読書推進計画」に沿って読書活動の推進を行った。 ・さぬき市内の学校図書館支援員を対象に研修会を行った。 ・新刊の紹介を配布物により行った。 ・「こんな本はあったよ」(小学校) ・「図書館に行こう！新刊はこんな本」(中学校) ・ブックリストの配布を行った ・夏休み号(小学校) ・秋号(中学校) ・さぬき市内の児童館・児童クラブへの支援を行った ・年に2回の出前のおはなし会 ・月に1回の団体貸出 ・さぬき市内の幼稚園及び保育所への支援を行った ・図書館見学とおはなし会 【課題】 ・学校向けの新刊紹介について、多くの掲示物に紛れてあまり読まれていないとの指摘があったので改善が必要である。 | ・子ども読書活動推進会議委員や学校図書館支援員からの意見として、学校の図書購入費増加や常駐の学校図書館支援員による掲示物の充実により、市図書館の新刊紹介(A3・カラー印刷・月1枚)はあまり読まれなくなっているという報告があったので、これを中止し、代わりとして市図書館公式のフェイスブックやツイッターを開設し、子ども向け新着本の案内やおはなし会周知などの情報発信を始める。 ・読書通帳を活用し、子どもたちが本や図書館に親しみやすい取組を行う。 |
| 2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。 | (1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進 | ふるさと教育推進校の指定 | ・「ふるさと教育推進校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 | 推進校からの成果報告書 「有」・無 | A | 【成果】 ・小、中学校各1校を推進校に指定し、地域の特色を生かしたふるさと教育の実践を行った。その内の1校の校長に、園長校長研修会で発表してもらい、取組を市内の学校に広めることができた。 ・ふるさと教育推進事業を活用し、小学校5校が、「雨滝自然科学館」や「茶臼山古墳」を見学した。 ・市初任者研修会を「雨滝自然科学館」を会場とし、現地研修を実施した。 【課題】 ・ふるさと教育推進事業を活用できなかった学校があった。 | ・ふるさと教育推進事業について、園長・校長研修会で周知したり、実施状況を確認したりして、全小学校で実施できるようにする。 ・さぬき市初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等について現地研修を含めた研修を実施する。 |
| | | 社会科副読本の配布と活用 | ・「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 | | A | 【成果】 ・新しいデータや資料を反映した社会科副読本「わたしたちのさぬき市(改訂版)」を全ての小学校3年生に配布し、社会科の授業等で活用することで、ふるさと学習が効果的に実施された。 【課題】 実際に授業を実施する際の教材研究・教材開発の時間が確保しにくい。 | ・授業で効果的に使用している事例を把握し、学校訪問等で紹介する。 ・学校訪問等で副読本を活用した授業公開を依頼し、工夫点等を委員会通信で紹介する。 ・次回改訂に向けて、実際に指導に使用した教員からの意見を収集しておく。 |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|---------------------------------|--------------------------|-----------------|--|--|------|--|---|
| 2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育てる。 | (1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進 | 郷土資料の分かりやすい情報提供 | ・雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 | 資料館利用回数 実績値 雨滝自然科学館20回 歴史民俗資料館19回 | B | 【成果】 ・雨滝自然科学館では「モササウルス・エラスモサウルス展」、「恐竜時代の香川(全2回)」を開催、歴史民俗資料館では「鴨居家展」を開催し、郷土の自然や歴史に対する理解を深める機会を設けた。 ・歴史民俗資料館では、古代資料の展示内容を更新し、展示図録を作成した。 【課題】 ・館相互の連携を図り、来館者への情報提供方法については、検討が必要である。 ・企画事業の開催については、見学者の対応について、複数名の管理人が必要な時期があり、対応方法については検討が必要である。 | ・市外の小学校や各種団体の来館者を増やすために、本市HPや文字放送、新聞記事等の広報媒体を活用し、地道に周知広報に努めていく。 ・企画行事の時期や内容を検討し、参加者の対応について、アンケートを実施したり、他館の事例をさらに収集するなど創意工夫を図る。 |
| | | 郷土資料の保存と活用 | ・古墳など郷土に残る資料の保存整備 ・ふるさと学習会での郷土資料の公開 | 保存整備件数 実績値10回 学習会件数 実績値1回 | B | 【成果】 ・文化財保護協会をはじめとする地元有志と連携して、草刈活動を行った。 ・昨年度の課題であった当該学区以外の文化財資料に対する学習機会の提供として、香川県と連携して親子文化財教室を開催し、当該学区以外の一部親子にも学習機会を提供することができた。 【課題】 ・草刈した後に、文化財を利用した行事を実施すれば、草刈活動の意義がさらに深まる。 ・指導者と参加者数との調整を今後も実施する。 | ・他の行事との調整をさらに検討する。 |
| | (2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進 | 文化財資料の把握と調査 | ・文化財資料の現状調査(考古資料) ・文化財資料の現状調査(民俗資料) | | B | 【成果】 ・市内各所に分散している文化財資料の基礎整理を行い、保管展示すべき文化財の基礎整理が実施できた。また個人が保管する文化財資料の把握については、文化財保護協会員等各地域で情報を把握している方にも依頼し、情報収集と寄贈に努めた。 【課題】 ・民俗資料の収集と選別、保管場所の確保が必要であり、学校跡地を保管場所の一つとして有効活用することで改善できる。 | ・収集と選別をさらに実施していく。 |
| | | 文化財資料の有効活用の推進 | ・定期的な現地説明会・講演会等の開催 ・展示活用施設の検討 | 説明会・講演会等の開催回数 実績値1回 | B | 【成果】 ・文化財保護協会と連携しながら、文化財の見学会を開催した。 【課題】 ・周知方法について、市HP、文字放送、新聞を更に活用して、市民への地道な周知方法に努めていく必要がある。 | ・実施の方法や開催時期の検討が必要。 |
| | (3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進 | 若い芸術家への支援 | ・把握した芸術家の個展やグループ展の開催 ・有望な芸術家の把握 | 展覧会の件数 実績値0回 観覧者数 実績値0人 | C | 【成果】 ・開催なし。予定していた若手芸術家が、開催できなくなり、急遽他を探したが開催には至らなかった。 【課題】 ・個展開催には、準備に相当な時間が掛かる。 | ・2年程度の前もっての依頼及び承諾が必要。 |
| | | 文化団体への支援 | ・文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進 | | B | 【成果】 ・文化祭や芸能発表会などを開催するなど、各団体が自主的な活動を実施し、定着してきている。 【課題】 ・団体の構成者の高齢化により活動の衰退が懸念される。 ・若年者への普及 | ・幼少から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした文化芸術活動の更なる普及が必要である。 |

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|-------------------------------------|--|-------------------------------|---|---|------|---|--|
| 3 ふれあいと連帯の心を養い、 人権を尊重する人を育てる。 | (1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供 | さぬき市人権・同和教育研究グループへの支援 | ・人権・同和教育研究グループへの支援 | 研究グループへの参加者数 実績値 164人 | B | 【成果】 ・人権講演会、研究会報告の事前検討会等を年間4回実施した。 【課題】 ・夜間での活動であることから、参加者が固定化されている。 | ・土日の昼間に開催したり、まわりの先生方に声かけをするなど、より一層参加者を増やす方を検討する。 |
| | | 人権啓発作品の募集 | ・人権啓発作品の募集、文集の発行、作品展示・広報 | | A | 【成果】 ・標語、ポスター、書写を募集し、計217点の応募があった。人権週間である12月4日～10日に市内5か所に展示し、またじんけんフェスタでも展示し、市民に啓発を行った。 【課題】 ・小中学校の統廃合により、一部の展示場所で作品数が少ないため、展示場所や展示日数に配慮する必要がある。 | ・広報やケーブルテレビによる案内を継続し、多くの来場者に見てもらおう周知を行う。 ・作品集に掲載している人権作文は、HPに掲載し、啓発を行う。 |
| | (2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成 | 人権出前講座の実施 | ・人権出前講座の継続的な実施 | 人権出前講座 目標値 年間3回 実績値 年間2回 | B | 【成果】 ・1企業、1中学校において、依頼に基づき実施した。 【課題】 ・企業からの依頼が少ない。また、例年同じ中学校からしか依頼がない。 | ・出前講座の趣旨をPRし、人権・同和問題に対する正しい知識を身に付けるための学習機会を提供する。また、ほかの中学校にも声かけをしてみる。 |
| | | 人権まなび講座の実施 | ・人権まなび講座の継続的な実施(年6回開催) | | A | 【成果】 ・本年度も6回開催し、参加者が固定することもなく、述べ290人の参加者があった。 【課題】 ・テーマや講師の選定に一層の工夫が必要である。 | ・解放新聞等の情報紙を活用するとともに、参加者にアンケートを実施して、社会状況や参加者のニーズに応じた内容を提供する。 |
| | (3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備 | 各学校(園)が行う人権学習の支援 | ・各学校(園)が行う人権学習の支援 | 人権講演会等の実施件数 実績値 講演会 5校(園) 人権劇等 9校(園) | A | 【成果】 ・子どもたちにとって褒められる経験、認められる経験を積むことが大切だということを実感した。 ・保護者同士の交流、家庭と共に人権教育に取り組んでいくきっかけになった。 【課題】 ・毎年実施校(園)が固定化の傾向にあるため、未実施校(園)に対し、人権学習としての位置づけを確かなものとして取り組んでもらう必要がある。 | ・未実施校(園)に対し、参考として他の学校(園)の昨年度の実績を報告する機会を設け、多くの学校が取組めるよう情報を提供する。 ・人権同和教育担当者会や市PTA連絡協議会等を活用し、人権学習の重要性を認識してもらい取組を進める。 |
| | | 啓発用教材の整備と活用 | ・啓発用教材の整備と活用 | | A | 【成果】 ・研修会等でパンフレットを配布するとともに、啓発用DVDを鑑賞することで、参加者の人権問題に対する意識の向上に役立った。 【課題】 ・幅広い対象者にあった教材の選定が難しい。 | ・対象や作成年度を記載した教材リストを作成し、古い者の廃棄や新しい教材の整備等を検討する。新しい教材を購入する際には、幅広い世代に活用できる教材を整備するとともに、依頼があった学校(園)への貸出をしたり、新しく購入したDVDを紹介する機会を設ける。 |
| | (4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援 | 人権・同和教育担当(新任・転任)者研修会・現地学習会の開催 | ・人権・同和教育担当者会の開催 ・新任・転任学校職員現地学習会の開催 | 人権・同和教育担当者会開催数 目標値 5回 実績値 5回 現地学習会開催数 実績値 11回 | A | 【成果】 ・異校種間の意見や取組を聞くことで、様子がよく分かり、いろいろな視点で考えることができた。また、ほかの取組を聞き、参考にできた。 【課題】 ・異校種間の取組だけでなく、同校種の取組も知りたい。 | ・校区ごとだけでなく、保・幼・小・中ごとの話し合いの場も検討する。 |
| | | さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実 | ・人権・同和教育研究大会の開催 | 人権・同和教育研究大会開催数 目標値 1回 実績値 1回 | A | 【成果】 ・研究大会を8月23日に志度音楽ホールで開催し、350人の参加があり、昨年度実績を上回った。 【課題】 ・協議会に属する企業(社会教育部会)からの参加者が少ない傾向にある。 | ・企業が参加しやすい講師等を検討する。 |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---|---|------|--|--|
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 | (1) 安心・安全な学校づくりの推進 | 学校危機管理体制の点検と推進 | <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの点検・見直し 計画的な避難訓練等の実施 児童引き渡しカードの作成・配布 | 緊急地震速報を利用した訓練・学習 目標値 100% 実績値 100% 警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施 目標値 100% 実績値 100% マニュアルの見直し 目標値 100% 実績値 100% | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルや防災計画の見直しについて、園長・校長研修会等の機会を利用し、随時指導を行った。 各学校において、計画的に訓練・学習が実施できている。 校区が地震による津波浸水区域にある全ての学校において、災害時におけるスクールバス運行マニュアルを作成した。(小・中5校) 志度中学校及び臨時園長・校長研修会において、徳島文理大学教授や宮城県公立小学校教諭を招き、東日本大震災での具体的な事案を基にご講話いただいた。 児童・園児の引渡しカードについては引き続き全小学校・幼稚園の必要な学年等に配布した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した体制づくりが課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方も参加する避難訓練・引渡し訓練が増えている。地域の防災士を活用するなど、地域との連携をより深めるような取組を進めていく。 |
| | | 学校安全コミュニティ事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 学校安全コミュニティ事業の継続 | 安全安心コミュニティへの保護者参加を、登録可能な人 目標値 100% 実績値 **.*% | B | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 災害時や緊急時など、学校安全コミュニティを活用して、情報発信することができた。 メール受信状況を確認できるようになり、より有効な活用が期待できる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 参加率が100%を目指しているが、アドレスの変更が必要な場合があり、難しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域情報課と協議したが、登録できるアドレスの条件を変えることは困難であった。参加が困難な保護者に対しては、それに代わる連絡方法を確認して、円滑な連絡体制を整備する。 加入率については、100%にならない理由が明確であることと、業務改善の視点から調査を精選することから、当面は加入率を調べる調査を見送る。 |
| | | 防災教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 独自の「防災教育プログラム」の作成、配布 | | B | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> シェイクアウト訓練を市内全小・中学校や幼稚園で実施するなど実践的な防災教育が進められている。 年間計画に基づいて、計画的に防災教育が実施できている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 独自の「防災教育プログラム」の作成ができなかった。 | <ul style="list-style-type: none"> 他市町の防災教育プログラムを参考にして、市独自の「防災教育プログラム」を作成し、「自分の命は自分で守る」を基本に、発達段階に応じた防災教育を系統的に行うよう、指導内容の見直しを図る。 各校の防災教育の取組についての情報交換をより活発に行い、充実を図っていく。 |
| | (2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実 | いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築 | | | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 市学校教育の重点項目の一つに「いじめ問題等の未然防止」を位置付け、学校訪問時に、各学校の具体的な取組を把握し、指導助言を行った。 園長・校長研修会や生徒指導主事研修会、教育相談担当教職員研修会等、機会を捉えて指導し、各校において、いじめを生まないための豊かな情操や道徳心等の醸成に努めたほか、アンケートや相談体制の充実等によりいじめの早期発見のための体制づくりを行った。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 保護者への対応に苦慮する案件が増えており、いじめの訴えがあった際の対応について、全教職員で共通理解しておく必要がある。 いじめの理解を深めるとともに、組織としていじめを認知する体制づくりが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」及び、策定された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、市及び学校いじめ防止基本方針の見直しを図る。 引き続き、市学校教育の重点項目の三本柱の一つに「いじめ・不登校問題等への対応」を位置付けるとともに、学校訪問や各種研修会において、子どもの居場所づくり・絆づくりを支援していく。 |
| | | 心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置 | <ul style="list-style-type: none"> スクール・カウンセラー配置の継続 心の教室相談員配置の継続 スクールソーシャルワーカー配置の継続 中学校区ごとに同一の人物を配置 合同研修会の実施 | 心の教室相談員 目標値 9名配置 実績値 6名配置 スクールソーシャルワーカー 目標値 2名配置 実績値 3名配置 | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 県から各小中学校に中学校区を単位としてスクールカウンセラー(SC)の派遣を受け、授業参観や、対象児童生徒、保護者及び教職員との面談を行った。中1ギャップの対応策として、校区内小学校6年生全員に面談を行い、SCが収集した情報を基に小中連絡会において中学校教員と情報を共有することができた。 心の教育相談員を6名委嘱し、小中学校12校での相談活動を行った。相談員が、積極的に児童生徒に接することで、児童生徒の違う側面を知ることができ、生徒指導に生かすことができた。保護者からの相談もニーズも高くなっている。 スクールソーシャルワーカー(SSW)3名を、中学校3校、小学校8校に派遣した。定期的な家庭訪問等により、不登校傾向だった状況が少しずつ好転してきたケースが見られた。仲間づくりのグループワークやソーシャルスキルトレーニング等にも取り組み、児童生徒の自尊感情の向上にも効果が見られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> SC、心の教室相談員、SSW共に勤務時間に制限があり、問題を抱える児童生徒に対し、十分なフォローができなかったり、教職員との情報交換の時間確保が難しかったりする。 | <ul style="list-style-type: none"> SC、心の教室相談員、SSWが適材適所で活躍できるよう、学校のニーズに沿いながら、中学校区を軸に担当する学校を明確にし、小中連携に留意した教育相談体制の充実を図っていきたい。 |
| | | | | | | | |

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 | |
|-------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|---|---|--------------------------|--|---|--|
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 | (2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実 | 校種間・異校種間の連携体制の構築 | ・中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 | 実施回数 年3回以上 実績値 年2回 | A | 【成果】 ・教育相談担当教員、SC、心の教室相談員、SSW等合同研修会を年2回実施した。中学校区を単位に情報交換をすることで、教育相談担当教員等間の連絡調整だけでなく、小中間の連携が深まった。 【課題】 ・開催日によっては、SCや心の教室相談員の出席率が低い場合があった。 | ・相談員等の事前の連絡調整を十分に行うことなどにより、情報交換会が、効果的な情報交換や共通理解を図る場となるよう充実していく。 | |
| | (3) 豊かな心を育む道徳教育の充実 | 道徳の日・道徳の時間の充実をめざした好事例の紹介 | ・学校訪問等による「道徳の日」や「道徳の時間」の取組の好事例の把握・収集 ・好事例の紹介 | 好事例の紹介 目標値 小中各1校以上 実績値 小学校 1校 中学校 0校 | B | 【成果】 ・各学校において、教科化に向けた授業実践に取り組んでいることを、学校訪問で確認できた。その中で、これまでの道徳教育の課題をもとに、改善の方向性を指導助言した。 ・国の「道徳教育地域支援委託事業」の研究指定を受けている志度小学校の取組を現職教育研修会で紹介した。 【課題】 ・中学校での好事例を紹介できなかった。 | ・学校訪問実施要項に、道徳の授業の積極的公開を依頼し、改訂された学習指導要領の主旨を捉えた授業実践ができるよう指導助言を行う。 | |
| | | さぬき市独自の道徳教材の開発 | | | B | 【成果】 ・国から配布されている「私たちの道徳」や、県から配布されている「新ふるさとの心」を活用できている。 【課題】 ・独自の道徳教材の開発までには至っていない。 | ・平成29年度に、平成30年度から使用する道徳の教科採択を行う。当面は、市道徳教材の開発は行わず、国から配布されている「私たちの道徳」や、県から配布されている「新ふるさとの心」の効果的な活用を図ることを優先させる。 | |
| | | 道徳教育推進校を核にした研究の推進 | | | A | 【成果】 ・国の「道徳教育地域支援委託事業」の指定校を核にした研究の推進への指導助言を行った。 【課題】 ・市の道徳教育研究推進校の指定はしていない。 | ・引き続き、市の指定はせず、国の「道徳教育地域支援委託事業」の指定校を核にした研究の推進を支援する。 | |
| | (4) 体力づくりの推進 | 中学校部活動への支援 | ・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 | | B | 【成果】 ・中学校の管理下において行われる部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に1,872千円を助成した。(部活動) ・四国大会、全国大会に出場した6件のべ26名の児童生徒に対し、454千円を交付した。(大会参加) 【課題】 ・生徒数の減少に伴い、今後、補助金額を含めた補助制度の効率的な実施について検討を行う必要がある。(部活動) ・四国大会、全国大会に出場する児童生徒数が、減少している。(大会参加) ・補助対象経費の審査事務が、煩雑になっており、各種書類を作成する学校教職員の負担にもつながっている。(大会参加) | ・部活動後援会の運営の実績を踏まえながら、補助水準の在り方等について検討を進める。(部活動) ・さぬき市教育振興補助金交付要綱について、その内容見直しを検討する。(大会参加) | |
| | | | 優れた体力づくりを行っている事例の紹介 | ・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組(好事例)の把握・収集 ・好事例の紹介 | 体力づくりに関する好事例を2校以上紹介有・「無」 | B | 【成果】 ・各学校での体力づくりの実践について、学校訪問等を通じ、指導の好事例を把握するとともに、指導内容について助言を行うことができた。 【課題】 ・今年度の重点に体力づくりを位置づける学校が少なく、指導の好事例について、研修会等での紹介ができなかった。 | ・学校訪問や要請訪問の際には、体力づくりの視点から教育課程編成の工夫や体育の指導計画を確認し、学校訪問や園長・校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を説明した上で、好事例の紹介を行う。 |
| | | | 小学校における指定競技「認定証」の授与 | | | B | 【成果】 ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査等の結果を基に、児童生徒の運動能力の分析を進めた。 ・県保健体育課の指導で各小・中学校において「体力向上プラン」を作成し、実践することができた。 【課題】 ・県の体力づくりプランとの整合性を図りながら、体力づくりの方策を検討していく必要がある。 | ・各学校が作成した「体力向上プラン」が、児童生徒の体力面での課題を解決する有効な取組となるよう支援する。 |
| | (5) 学校保健の充実 | 小児生活習慣病予防検診の実施 | ・小児生活習慣病予防検診の実施(小学4年生対象) ・問題がある児童への再検査と学校医による指導・フォロー | | A | 【成果】 ・保護者から同意を得た児童に血液検査を実施し、その結果を基に、学校医の指示により保健師、栄養教諭が事後指導を行った。 【課題】 ・検査及び事後指導は保護者の同意が必要であることや、家庭における生活習慣の改善が重要であることから、保護者と一体となった取組や児童に対する継続的な働きかけが課題である。 | ・保護者への意識啓発の在り方を検討したい。また、引き続き、児童に対する効果的な事後指導の在り方を工夫するとともに継続的な支援方法についても検討する。 | |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|-------------------------------------|----------------|---|---|---|--|---|--|
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 | (5) 学校保健の充実 | 歯の健康教育の推進 | ・全ての小・中学校でフッ化物洗口実施 | う歯罹患者数の追跡調査「有」・無 | A | 【成果】 ・保護者に同意を得た児童生徒に対し実施した。平成28年度の実施率は、小学校97.9%、中学校96.8%、市全体では、97.5%となった。 【課題】 ・特定の保護者の理解が得られにくい中、全児童生徒数が減少していくことにより、実施率は下がることになる。 ・児童生徒へのブラッシング指導の在り方も課題である。 | ・引き続き「フッ化物洗口」実施の啓発に努めるとともに、ブラッシングの重要性の啓発など多岐にわたる歯の健康教育を推進していく。 ・フッ化物洗口による効果を視覚化する方法や指標について、学校保健担当者連絡会で協議する。 |
| | | 学校栄養教諭等による指導の充実 | ・学校栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の実施 | 栄養教諭等派遣 目標値 60回以上 実績値 50回 | A | 【成果】 ・市全部の小中学校において、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を実施した。 【課題】 ・発達段階に合った指導内容を検討し、市全体で継続して食生活の指導をしていく必要がある。 | ・各学校と栄養教諭・学校栄養職員の連携を密にし、日程調整を行い、指導を充実させる。 ・市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、各園・学校と、栄養教諭・学校栄養職員、保健師が連携を密にしている。 |
| | (6) 食育の推進 | 地産地消の推進 | ・地産地消の推進(地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載) | 地場産物使用割合(食材数へ入) 目標値 35%以上 実績値33% | A | 【成果】 ・平成28年度の地場産物使用割合は33%となった。(県地場産物使用率調査による。) 【課題】 ・野菜の高騰や不作などにより、地場産物を使用出来ない場合がある。そのような場合でも目標値達成に向け方策を検討する必要がある。 | ・より一層地産地消に配慮した学校給食が提供できるよう、市場・地域の生産者団体等と連携を図る。 ・献立作成時に地場産物の品目数を考慮し、献立を立てるよう検討する。 |
| | | 早寝早起き朝ごはん運動の推進 | ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 | | A | 【成果】 ・「早寝早起き朝ごはん」運動を展開した結果、市内の朝食摂取率(肯定意見の割合)は、小学校6年生94.6%、中学校3年生93.3%で、ほぼ全国・県と同等の結果だった(H28全国学力学習状況調査)。また、就寝時間が22時30分以降の小学4年生は、男子8.5%、女子7.1%で、県平均を下回っており、良い傾向である(H27小児生活習慣病予防健診)。 【課題】 ・家庭の協力が必要不可欠であることから、保護者への効果的な普及啓発方法を検討するとともに、子ども自身に継続的に意識付ける方を検討する必要がある。 | ・各学校と、栄養士・保健師との連携を図りながら、機会を捉えて保護者啓発を行う。 ・「早寝早起き朝ごはん」が自ら実施できる「生きる力」をつけた子どもになれるよう、子どもの興味を引き付け、各発達段階にあった指導を検討する。 |
| (7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実 | 少年育成センターの機能の充実 | ・学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催 ・実態把握に基づく活動の推進 ・適応指導教室「FINE」の開設 ・青少年健全育成講演会の開催 | 連絡会・ケース会実施学校・関係機関数 実績値 連絡会 50回 ケース会実施数 1回 関係機関数 12か所 巡回補導回数 実績値 294回 講演会参加者数 | A | 【成果】 ・保護者、関係機関との連携を深めた結果、再登校できるようになった児童・生徒が増えた。 ・「FINE」親の会やデイキャンプの案内を市内全体の不登校傾向者に広げたと、参加者が増え、効果があった。 【課題】 ・通級を継続できない児童生徒への支援や対応。 ・通級生が昨年度に比べ大幅に増加していることへの対応。 ・変化と潤いのある活動の推進。 | ・通級できない児童・生徒に対し、適宜に電話連絡、家庭訪問を行い、行事等を案内する。 ・現在より広い活動場所や活動補助員の確保が望まれる。 ・通級生が通いたくなるような様々な体験活動を計画的に実施する。 | |

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 指標等 | 施策評価 | 成果と課題 | 改善策 |
|-------------------------------------|----------------------------|--|---|---|---|--|---|
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 | (7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実 | 学校外活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動等の育成・支援 ・ 剣淵町への訪問 | 訪問児童数 実績値 38名 | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 研修を通して、子ども主体の活動を理解し、目標とする子ども会が増えた。 5年生25名、6年生13名が剣淵町を訪問し、交流学習をすることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 単位子ども会の子ども会委員数の減少及び育成者と子ども会員の多忙化により、活動が困難になっている。 子ども会では、増えつつある子ども主体の子ども会も、単年度での育成者の交代によりゼロに戻ってしまうことが多い。 剣淵小学校の参加児童数に合わせるため、年度によって参加人数が増減しているが、徐々に縮小している。 参加募集人数になかなか満たないことがある。 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもが少なくても活動ができること、また、子ども主体の活動を、研修や子ども会活動発表を通して育成者に伝える。 5,6年生時の2か年を1サイクル、1ペアとしたホームステイを実施し、参加人数を剣淵小学校の参加児童に合わせているため、参加人数の減少は避けられないが、参加した児童から次の児童へ、家庭から家庭へ事業の目的や学習のねらいが引き継がれ、広められていくような取組を行う。 |
| | | 各種スポーツの奨励 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツ教室の実施 ・ 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・ 賞賜金制度の実施 | 教室の実施回数 実績値 18回 賞賜金交付数 実績値 515千円 | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員が中心となってニュースポーツ教室等を開催した。また、教室で実施しているニュースポーツの定着を図るため、キンボール大会を今年度も開催した。 各地区で開催された、地区運動会やその他のスポーツイベントにスポーツ推進委員を派遣した。 広報に賞賜金制度を2回掲載し周知を行った。 全国大会・世界大会出場した市内在住者に賞賜金を交付した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員の高齢化。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規スポーツ推進委員に対し、積極的に研修会に参加するよう周知するなど、次世代のスポーツ推進委員の育成を行っていく。 ・ ニュースポーツ教室参加者の保護者等に制度周知を広く行い、情報発信の方法を工夫した取組を行う。 ・ ニュースポーツの派遣指導等推進委員の活動に関するチラシを作成し、スポーツ少年団や子ども会に対し配布する。 |
| | (8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化 | スポーツ団体・指導者の育成と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・ 指導者育成のための講習会、研修会等の実施 | 講習会の実施数 実績値 4回 | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ普及に中心的な役割を担う市体育協会と青少年の健全育成を目的とした市スポーツ少年団に対し助成金を交付し団体の育成を図った。 競技志向になりすぎないように、各種会合でスポーツ少年団の意義について説明し、また、総会において本部長が指導した。 県内外の研修会へスポーツ推進委員が参加した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の運営資金が乏しい。 ・ 一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の使用料を減額するなど財政的支援を継続させる。 ・ スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き周知、研修を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。(※成果を示すはっきりとした指標が無いことから、今後も継続的に啓発活動を行っていくこととする。) |
| | | 社会体育施設の整備と充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ・ 今後の運営の在り方の検討 | | B | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。 旧志度東中学校体育館を取り壊したことによる代替施設を旧鴨部小学校体育館にした。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化が激しく、修繕費が増加している。 ・ 耐震診断及び耐震改修の必要な施設があることから、公共施設再生基本計画をもとに、診断・改修をし、今後も使用していく施設の選別等を行う必要がある。また、選別等を行うにあたり、社会体育施設の長寿命化をどのように進めて行くか計画を立てる必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設再生基本計画を基に、類似施設の統廃合を検討する。また、それに合わせて既存施設の長寿命化計画の策定に向け資料等の整理といった準備を進める。 ・ 耐震改修等にかかる補助金・助成金等の情報収集と活用を検討する。 |
| (9) 特色ある地域スポーツ事業の充実 | 文化、観光名所を活用したスポーツ事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ へんろ88ウォークの実施 ・ 地域資源を活用したスポーツ行事の支援 | 参加者数 実績値 619名 | A | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源である上がり3カ寺を活用し、へんろ88ウォークを継続実施し、運営に際して実行委員以外の地域ボランティアスタッフの協力を得ることで円滑な事業運営が行うことが出来た。また、当日受付や中学生以下の参加料の減額を継続したことで昨年度から参加者も増加した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の一部は参加料で賄っており、参加者が減少した場合に運営が難しくなる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内外からの参加者の増加を図り、安定的な財源の確保に努める。 | |

III 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、平成28年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 1回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第5回をさぬき市前山活性化センター、第10回定例会を大川学校給食共同調理場において開催した。

2 教育委員会の審議案件

第1回定例会（平成28年4月26日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 報告第1号 | さぬき市立学校の教務主任等の任命について | 原案承認 |
| 報告第2号 | さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について | 原案承認 |
| 報告第3号 | さぬき市南川自然の家所長の任命について | 原案承認 |
| 報告第4号 | さぬき市郷土館館長の任命について | 原案承認 |
| 報告第5号 | さぬき市武道館等館長の任命について | 原案承認 |
| 報告第6号 | さぬき市運動公園所長の任命について | 原案承認 |
| 報告第7号 | さぬき市飛翔の館館長の任命について | 原案承認 |
| 報告第8号 | さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について | 原案承認 |
| 報告第9号 | さぬき市立学校評議員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第10号 | さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第11号 | さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 報告第12号 | さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解任又は解嘱及び任命又は委嘱について | 原案承認 |
| 報告第13号 | さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 報告第14号 | さぬき市奨学生の追加決定について | 原案承認 |

第2回定例会（平成28年5月27日）

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第15号 | 平成28年さぬき市議会第2回臨時会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第1号））について | 原案承認 |
| 報告第16号 | さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第17号 | さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について | 原案承認 |
| 報告第18号 | さぬき市社会教育指導員設置規則の一部改正について | 原案承認 |
| 議案第1号 | さぬき市社会教育委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第2号 | さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第3号 | さぬき市図書館協議会委員の任命について | 原案可決 |
| 議案第4号 | さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第5号 | さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 教育財産の用途廃止について | 原案可決 |

| | | |
|---------|---------------|------|
| 議案第 7 号 | 教育財産の用途廃止について | 原案可決 |
|---------|---------------|------|

第 3 回定例会（平成 28 年 6 月 28 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|--------------------------------|------|
| 報告第 19 号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 報告 |
| 報告第 20 号 | さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について | 原案承認 |
| 議案第 8 号 | さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第 9 号 | さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第 10 号 | さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について | 原案可決 |

第 4 回定例会（平成 28 年 7 月 26 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|---|------|
| 報告第 21 号 | 平成 28 年さぬき市議会第 3 回臨時会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 3 号））について | 報告 |
| 議案第 11 号 | さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について | 原案可決 |

第 5 回定例会（平成 28 年 8 月 23 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|---|------|
| 報告第 22 号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 報告 |
| 議案第 12 号 | 平成 28 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育委員会関係条例改正議案の意見について | 原案可決 |
| 議案第 13 号 | 平成 28 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育委員会関係補正予算議案（平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 4 号））の意見について | 原案可決 |
| 議案第 14 号 | さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について | 原案可決 |
| 協議第 1 号 | 長尾小学校と造田小学校との統合の取扱いについて | 協議 |

第 6 回定例会（平成 28 年 9 月 27 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|------------------------|------|
| 報告第 23 号 | 教育財産の用途廃止について | 原案承認 |
| 議案第 15 号 | 教育財産の用途廃止について | 原案可決 |
| 議案第 16 号 | 教育財産の用途廃止について | 原案可決 |
| 議案第 17 号 | さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について | 原案可決 |

第 7 回定例会（平成 28 年 10 月 25 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|--|------|
| 議案第 18 号 | 平成 28 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育委員会関係条例改正議案の意見について | 原案可決 |

第 8 回定例会（平成 28 年 11 月 22 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|---|------|
| 報告第 24 号 | 平成 28 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育委員会関係補正予算議案（平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 5 号））の意見について | 原案承認 |

| | | |
|---------|----------------------|----|
| 協議第 2 号 | さぬき市教育振興基本計画の見直しについて | 協議 |
| 協議第 3 号 | さぬき市奨学金の在り方について | 協議 |

第 9 回定例会（平成 28 年 1 月 20 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|-----------------------------|------|
| 議案第 19 号 | 学校医の解嘱について | 原案可決 |
| 議案第 20 号 | 学校医等の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第 21 号 | さぬき市教育委員会表彰について | 原案可決 |
| 議案第 22 号 | さぬき市教育委員会公印規則等の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 23 号 | さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 24 号 | さぬき市立幼稚園規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 25 号 | さぬき市奨学金条例施行規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 26 号 | 教育財産の用途廃止及び用途変更について | 原案可決 |
| 議案第 27 号 | 教育財産の用途変更について | 原案可決 |
| 議案第 28 号 | 教育財産の用途変更について | 原案可決 |
| 議案第 29 号 | さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 30 号 | さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について | 原案可決 |

第 10 回定例会（平成 29 年 1 月 24 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|---------------------|------|
| 議案第 31 号 | さぬき市教育委員会表彰について | 原案可決 |
| 議案第 32 号 | さぬき市図書館規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 33 号 | 市立学校の廃止及び設置について | 原案可決 |
| 議案第 34 号 | さぬき市教育振興基本計画の改訂について | 原案可決 |

第 11 回定例会（平成 29 年 2 月 10 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|--|------|
| 議案第 35 号 | 地方自治法 180 条の 7 の規定に基づく協議について | 原案可決 |
| 議案第 36 号 | 平成 29 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育委員会関係予算議案（平成 29 年度さぬき市一般会計予算）の意見について | 原案可決 |
| 議案第 37 号 | 平成 29 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育委員会関係条例改正議案の意見について | 原案可決 |
| 協議第 3 号 | さぬき市奨学金の在り方について | 継続協議 |

第 1 回臨時会（平成 29 年 3 月 9 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|---|------|
| 報告第 25 号 | 平成 29 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育委員会関係補正予算議案（平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 6 号））の意見について | 原案承認 |
| 議案第 39 号 | さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について | 原案可決 |
| 議案第 40 号 | さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 41 号 | さぬき市旧学校施設管理規則の一部を改正する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 42 号 | 教育財産の用途の廃止について | 原案可決 |

| | | |
|----------|-------------------------|------|
| 議案第 43 号 | 平成 29 年度さぬき市学校教育の重点について | 修正可決 |
|----------|-------------------------|------|

第 1 2 回定例会（平成 29 年 3 月 24 日）

| 議案番号 | 件 名 | 審議結果 |
|----------|--|------|
| 報告第 26 号 | 教育委員会所管職員の人事異動について | 原案承認 |
| 報告第 27 号 | 教育委員会所管臨時職員等の任用について | 原案承認 |
| 報告第 28 号 | さぬき市図書館協議会委員の解任について | 原案承認 |
| 報告第 29 号 | 地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について | 原案承認 |
| 報告第 30 号 | 地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく協議について | 原案承認 |
| 議案第 44 号 | さぬき市学校薬剤師の解嘱について | 原案可決 |
| 議案第 45 号 | さぬき市学校薬剤師の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第 46 号 | さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について | 原案可決 |
| 議案第 47 号 | さぬき市公民館長の任命について | 原案可決 |
| 議案第 48 号 | さぬき市図書館長の任命について | 原案可決 |
| 議案第 49 号 | さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について | 原案可決 |
| 議案第 50 号 | 21 世紀館さんがわ館長の任命について | 原案可決 |
| 議案第 51 号 | さぬき市雨滝自然科学館教育専門員の任命について | 原案可決 |
| 議案第 52 号 | さぬき市体育館長の任命について | 原案可決 |
| 議案第 53 号 | さぬき市 B & G 海洋センター所長の任命について | 原案可決 |
| 議案第 54 号 | さぬき市社会教育指導員の任命について | 原案可決 |
| 議案第 55 号 | さぬき市心の教室相談員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第 56 号 | さぬき市立学校（園）遠距離通学者対策協議会規則の廃止について | 原案可決 |
| 議案第 57 号 | さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 58 号 | さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 59 号 | さぬき市社会教育指導員設置規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第 60 号 | 平成 29 年度さぬき市奨学生の決定について | 原案可決 |
| 協議第 3 号 | さぬき市奨学金の在り方について | 協議終結 |

3 教育委員会会議以外の活動について

(1) 総合教育会議について

| 年月日 | 内 容 | 会場 |
|-------------------|---|---------------|
| 平成 28 年 5 月 27 日 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度における教育関係施策について 市内における幼・保施設の在り方について | 市役所本庁 302 会議室 |
| 平成 28 年 10 月 31 日 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に係る当初予算編成に向けた方針について | 市役所本庁第 2 委員会室 |

(2) 教育委員の学校訪問について

| 年月日 | 幼稚園・学校名 | 年月日 | 幼稚園・学校名 |
|------------------|---------|-------------------|---------|
| 平成 28 年 5 月 17 日 | 前山小学校 | 平成 28 年 9 月 15 日 | 志度中学校 |
| 平成 28 年 6 月 8 日 | 長尾幼稚園 | 平成 28 年 9 月 16 日 | さぬき南小学校 |
| 平成 28 年 6 月 14 日 | 津田小学校 | 平成 28 年 9 月 23 日 | 志度小学校 |
| 平成 28 年 6 月 17 日 | 長尾小学校 | 平成 28 年 10 月 14 日 | 鶴羽幼稚園 |
| 平成 28 年 6 月 21 日 | さぬき南幼稚園 | 平成 28 年 10 月 21 日 | 造田幼稚園 |
| 平成 28 年 6 月 24 日 | 寒川幼稚園 | 平成 28 年 10 月 31 日 | さぬき北幼稚園 |
| 平成 28 年 7 月 1 日 | 津田幼稚園 | 平成 28 年 11 月 11 日 | 造田小学校 |
| 平成 28 年 9 月 9 日 | 長尾中学校 | 平成 28 年 11 月 16 日 | 志度幼稚園 |
| 平成 28 年 9 月 12 日 | 石田小学校 | 平成 28 年 11 月 22 日 | さぬき南中学校 |
| 平成 28 年 9 月 13 日 | さぬき北小学校 | 平成 28 年 12 月 8 日 | 神前小学校 |

(3) 入学式、卒業式、運動会への委員の出席状況

【入学式】

| 年月日 | 幼稚園・学校名 |
|------------------|---|
| 平成 28 年 4 月 7 日 | さぬき南中学校、志度中学校、長尾中学校 |
| 平成 28 年 4 月 8 日 | 津田小学校、さぬき南小学校、志度小学校、さぬき北小学校、石田小学校、長尾小学校、前山小学校 |
| 平成 28 年 4 月 11 日 | 鶴羽幼稚園、さぬき南幼稚園、志度幼稚園、さぬき北幼稚園、寒川幼稚園、長尾幼稚園 |

【卒業式】

| 年月日 | 幼稚園・学校名 |
|------------------|-----------------------------------|
| 平成 29 年 3 月 10 日 | さぬき南中学校、志度中学校、長尾中学校 |
| 平成 29 年 3 月 14 日 | 鶴羽幼稚園、さぬき南幼稚園、志度幼稚園、さぬき北幼稚園、寒川幼稚園 |
| 平成 29 年 3 月 15 日 | 津田小学校、さぬき南小学校、志度小学校、さぬき北小学校、石田小学校 |

【運動会】

| 年月日 | 幼稚園・学校名 |
|-------------------|---|
| 平成 28 年 5 月 21 日 | さぬき南中学校、長尾中学校 |
| 平成 28 年 5 月 28 日 | 津田小学校、さぬき南小学校、志度小学校、さぬき北小学校、神前小学校、石田小学校 |
| 平成 28 年 5 月 29 日 | 造田小学校 |
| 平成 28 年 6 月 4 日 | 志度中学校 |
| 平成 28 年 9 月 24 日 | 長尾小学校 |
| 平成 28 年 9 月 25 日 | 前山小学校 |
| 平成 28 年 10 月 1 日 | 鶴羽幼稚園、志度幼稚園、さぬき北幼稚園、寒川幼稚園、長尾幼稚園、造田幼稚園 |
| 平成 28 年 10 月 8 日 | 津田幼稚園 |
| 平成 28 年 10 月 15 日 | さぬき南幼稚園 |

(4) その他主な行事・研修会等への委員の出席状況

| 年月日 | 行事・会議名 | 場所 |
|--------------------|---------------------------------------|--------------|
| 平成28年4月7日 | 香川縣市町教育委員会委員長・教育長会議 | 香川県庁 |
| 平成28年5月2日 | 東部教育長会研修会 | サンポートホール高松 |
| 平成28年5月9日 | 香川縣市町教育委員会連絡協議会定期総会 | 香川県庁 |
| 平成28年5月13日 | 2016年度さぬき市人権・同和教育研究協議会総会 | 辛立文化センター |
| 平成28年5月16日 | 香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会総会・研修会 | 香川県庁 |
| 平成28年5月18日 | 四国都市教育長連絡協議会総会 | 徳島県徳島市 |
| 平成28年5月19日 20日 | 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 | 徳島県徳島市 |
| 平成28年7月7日 8日 | 第63回四国地区人権教育研究大会 | 高知県高知市 |
| 平成28年8月4日 | 東部教育長会研修会 | サンポートホール高松 |
| 平成28年8月23日 | 第15回さぬき市人権・同和教育研究大会 | 志度音楽ホール |
| 平成28年8月30日 | 香川縣市町教育委員会連絡協議会理事会・教育長部会運営委員会 | 香川県庁 |
| 平成28年8月31日 | 香川県地域教育行政懇談会（さぬき市・東かがわ市）及び市町教育行政意見交換会 | 香川県大川合同庁舎 |
| 平成28年10月7日 | 香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会研究会・委員研修会 | 香川県庁 |
| 平成28年10月30日 | さぬき市民文化祭寒川祭 | 寒川農村環境改善センター |
| 平成28年11月5日 | さぬき市民文化祭古里ながおまつり | 長尾公民館 |
| 平成28年11月6日 | さぬき市民文化祭 in 大川 | 大川体育館 |
| 平成28年11月13日 | さぬき市民文化祭志度支部祭 | 志度音楽ホール |
| 平成28年11月17日 18日 | 市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック） | 高知県高知市 |
| 平成28年11月20日 | さぬき市民文化祭津田まち祭 | 津田公民館 |
| 平成28年11月26日 27日 | 第68回全国人権・同和教育研究大会 | 大阪府大阪市 |
| 平成29年1月8日 | 平成29年さぬき市成人式 | 志度音楽ホール |
| 平成29年1月28日 | じんけんフェスタ in さぬき | 辛立文化センター |
| 平成29年2月13日 | 香川縣市町教育委員会委員長・教育長会議 | 香川県庁 |
| 平成29年3月26日 | 前山小学校閉校記念式典 | 前山小学校 |

IV 学識経験者の意見

○ 教育事務点検評価委員

宮本 強

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」として、全ての小・中学校や、幼稚園において、毎日読書の時間を実施して、読書習慣化が図られていることは評価できる。家庭においてはまだ、テレビ、ゲームの時間が長いなどの問題があるので、今後、家庭においても、読書離れに歯止めがかかるよう啓発する必要がある。また、特別支援教育の充実や、奨学金の償還期間の延長は評価できる。一方、各中学校で実施している職場体験やキャリア講座などのキャリア教育は、評価外となっているが、検討する必要がある。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土資料・文化財資料に関する情報提供や保存と活用については、ふるさと学習や、現地説明会、講演会などを実施して郷土愛を育てていることは評価できる。ただ、こうした社会教育分野においては、対象が不特定者となるため、成果の把握は難しく、評価は概ねBとなっているが、今後とも、文化財保護協会などと連携して、地道に取り組んで頂きたい。また、芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進として、施設の使用料減免や補助金の支援をしている。これにより、作品展、文化祭、発表会などを実施し、市民が生き甲斐を高め、交流を深めていることは評価できる。一方、高齢化のため文化団体の加入者は減少傾向にあるが、今後とも、支援を続けるよう希望する。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育に関しては、各学校・園において、職員の研修や児童生徒の人権啓発作文集の発行、作品展示など実施している。また、さぬき市人権・同和教育研究協議会と連携して計画的に実施していることは評価できる。平成 28 年に施行された障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法等を踏まえ、今後とも様々な差別や人権侵害の解消に努める必要がある。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

学校におけるいじめなどの問題に対し、真摯に取り組んでいることは評価できるが、今後一層、問題に対する共通理解を深めるとともに、組織としていじめを認知する体制づくりが急務であると考えられる。食育の推進に関しては、「早寝早起き朝ごはん運動」を推進して、朝食摂取率の向上や睡眠時間の確保に効果が見られることは評価できる。こうした取組は、保護者の協力が不可欠である。小学校で実施している小児生活習慣病診断も、より多くの保護者の同意が得られるよう啓発に努める必要がある。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会に関しては定例会の他、学校訪問による指導や、学校行事等にも委員が出席し、教職員との意思疎通を図るとともに、現状の把握に努めていることは評価できる。人権教育に関しては、

県内外の各種研究大会にも積極的に参加し、問題の解消に取り組んでいる。また、各種団体の事務局を担い、市民の活動を支援するとともに、市民文化祭など地域の行事にも参加していることは評価できる。

今後とも、教育委員会は学校再編や小学校における英語教育の導入、道徳の教科化、プログラミング教育などの新しい課題に対し、保護者や関係機関、各種団体等の声を踏まえながら、丁寧な説明をして推進して欲しい。

また、基本方針の一つである自立して生きる力の源は、自己肯定感である。教育現場で児童生徒に寄り添い、よいところを見つけ、それを育てて欲しい。

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

「特色ある学校（園）の把握と支援」項目の評価が低い。冊子の編集方法は別にして、この項目の目標が学校（園）が目指す「特色ある教育活動の把握と支援」だとすれば、平日頃の教育委員会と学校（園）との緊密な関係性を考慮すると、評価以上に達成できていると思われる。

全国学力・学習状況調査、県学習状況調査については、具体的対策を明確にし、危機意識を持って取り組み成績が向上した点を評価したい。PISA 調査などでも明らかなおり、「学力水準と授業時間には明確な因果関係があるとは言えない」（文科省）を踏まえ、今後とも、より一層主体性を育む授業づくりの視点から授業改善に取り組み、確かな学習成果を期待したい。

「自主勉ノート EXPO」を実施し、自主学習の習慣に改善が見られたことや読書活動の充実は大変評価できる。学校学習で培われた学力の定着には、家庭学習の充実が必要条件である。引き続き基本的な生活習慣の育成、ゲーム・テレビの時間管理、多様な学び方を通じた学習習慣の育成を図るための積極的な取組に期待したい。また、核家族化、少子化等の現象を踏まえ、親育ちプログラムの充実等、家庭の教育力の向上のための、より一層の啓発活動等の充実に努めていただきたい。

社会教育団体会員の高齢化による参加率の減少等は、不可避な社会問題とも言える。会員の減少を必然現象として受け入れ、前向きにどう規模を縮小していくかという視点から検討したい。ただ、人生 80 年時代を迎えた現在、「青春とは心の若さである」（サミュエル・ウルマン）であり、より一層積極的にシルバー世代にも門戸を広げるような創造的な支援を期待したい。

最後に、新たなパラダイムシフトである「チーム学校」像の組織運営体制の形成が急務になっている。複雑化・多様化する課題に対応するため、教員が学習指導や生徒指導等の本来の業務に、より一層専念できるような学校組織全体の効果的な運営が求められている。さらなる教育委員会の助言・指導により崇高な理念が内実豊かに結実することを期待したい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

小学校 3・4 年生社会科副読本は、市独自の共通教材として常に新しい資料を反映し改訂版を発行するなど、前向きな取組が評価できる。課題にあるように「教材研究・教材開発の時間が確保しにくい」面もあるが、副読本を適切に活用することで、各学校・教員にとり大きな負担軽減になっていることも事実として共通理解したい。

ふるさとを愛する人が増加するためには、市内住民として心の豊かさや喜びを得られる機会があり、居がいのある場所であることが求められる。そういう意味において、様々な環境づくりの推進や地域の誇りである文化財等の保護、芸術文化等の振興等に取り組む努力をされていることは評価できる。今後は、従来にも増して観光振興の視座を重視し、個々の文化財を「点」として保存することから「面」として一体的に整備・活用したり、分かりやすい解説や多言語化するなど、国内外に向けた情報発信等についても対応したい。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

ふれあいと連帯の心は、同じ価値観等の中で養われるというよりも、個性豊かな人々が、各自の能力を発揮できる社会こそ人権が尊重される社会であると言われる。そういう意味において、多様性の受容が大切であり、より一層セクハラ・パワハラ・マタハラ等、ハラスメント全般の防止のためのさまざまな啓発活動や学校教育における性的少数者（LGBT 等）の教育にも配慮したい。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

道徳の教科化に向けた実践授業が着実に取り組んでいることは評価できる。一方、ある調査によると、保護者は社会のマナー等や規則正しい生活習慣などを学校で教えることを期待する割合が年々増加している。そういう現実も踏まえ、中学校においても、より一層担任教師による道徳授業実践の積み重ねを期待したい。生徒は道徳授業に対する抵抗が少なく、熱心に指導しようとしてくれる担任教師の人間性や姿勢に好感を持ち、その熱意が共感を呼び、道徳性の涵養にも繋がる。

一方、法令遵守が問われる時代、教師自身の「脚下照顧」の機会として、日本人としての在り方を教えつつ、自らの有り様、足元を見つめ直す振り返りの機会となることを期待したい。

重点項目の一つであるいじめの未然防止・早期発見等の体制づくりや安心・安全な学校づくりについても着実な成果を残しているが、いずれも気を抜けない重大かつ困難な課題である。マニュアル等の見直しに努め、継続的で不断の取組が求められる。

「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、朝食摂取率や就寝時間の改善で好結果が得られたことは大変評価できる。一方、全国的な傾向として、親の所得によって子供の栄養状況に大きな格差が生じ、栄養摂取量に違いが無いのは、給食のある平日の昼食だけであるという報告がある。対基準値充足率は極めて良好だが、中学校ではカルシウム等、一部満たしていない栄養素がある。より一層学校給食のメニューを充実し、栄養面での格差是正の一助となることを期待している。

2. 教育委員会の活動状況について

複雑化・多様化（ダイバーシティ）する学校（園）・社会環境の中、教育委員会は信頼感のある関係性を構築し、市教育振興基本計画の最終ステージを迎えつつ、着実な成果が顕現化している。

各施策の点検・評価結果は、施策評価基準以上に厳しくかつ謙虚な自己評価となっている。主要施策の中の「項目」によっては、「S：目標は達成した」もあるのではないかとと思われる。

今後とも教育委員会には、さぬき市民や未来を担う子供たちが日本人としての自信と誇りを持ち、自己実現に向けて努力ができるよう、教育行政の効果的な推進を期待したい。

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

幼保一体化についての検討と研究については、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問・指導を行ったことは評価できる。また認定こども園のスムーズな開園を目指し、幼稚園教諭や保育士職員の交流や研修・意識改革の推進が必要である。

特別支援教育の学校生活支援者・特別教育支援員等の配置や特別支援教育に関する研修会開催については、具体的な研修内容であり評価できる。今後は支援を要する児童生徒に関わる支援員等の継続が出来るよう考慮してもらいたい。また早期からの教育相談・支援体制構築については、早期支援コーディネーターが保育所・幼稚園・小学校・中学校や幼保連携推進室と縦割り行政を踏み越えて連携の推進が望まれる。

教職員の異校種間交流では研修先に保育所に加え各種支援施設等を加えるなど、さぬき市独自の交流を広げたことは高く評価できる。今後も多彩な研修場所・施設等を増やし、教職員の指導力向上の推進を期待する。

進学に対する経済的支援について、貸付け申請手続きや返還期間の延長等の見直しを行って、利用者の利便性が図られたことは評価できる。

学校再編計画については後期計画の時期になり、順調に進んでいることは評価できる。今後の統合準備委員会等の協議はそれぞれの地域性や学校等の特色を重要視しながら進めていただきたい。

公民館等設備の整備については、生涯学習活動や地域コミュニティの拠点及び防災拠点施設としての役目もあるので、安全性の確保のため、今後は老朽化した施設の計画的な修繕等が望まれる。また、市部局の公共施設再生基本計画等と共に全体的な構図の中で施設数、受益者負担の適正化についても結論を出すべき、今後の連携・協議を早急に進めていただきたい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土資料の保存と活用では、ふるさと学習会で親子参加の機会を設け、郷土を愛する環境づくりの推進が図られたことは評価できる。今後もいろいろな企画展を企画し、利用者増加を期待する。

文化財資料の把握と調査については、分散している文化財資料の基礎整理等を行い、保管展示を引き続いて実施していただきたい。民俗資料では、収集と選別の保管場所等を整備するよう考えていただきたい。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

市民への学習機会・学習情報の提供は広範囲な対象なので、大変難しいとは思われるが、引き続き継続推進が望まれる。

人権推進体制の整備は異校種間の交流や「人権・同和教育研究大会」の開催の効果が発揮できるよう、さらにその活用に努めることを期待する。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等では、スクールソーシャルワーカー3名の配置ができたことについては評価できる。児童生徒・家庭・特に学校と関係機関等などへの調整役としての役割は多大であり、人材には継続性が必要であり、社会福祉士としての専門職の位置づけの構築を図り、身分保障の検討が望まれる。

少年育成センターについては、悩みのある子どもや保護者のための相談を学校とは違った立場で行い、関係機関と連携を図っていただきたい。適応指導教室の通級生の学習については、通級生の人数の変化により指導者等の増員や学習教材・学習スペースの変動に対応すべきである。通学出来ない児童生徒に対しての適応指導教室は学校とは違った別の空間であり、参加できやすいよう環境整備には特に力を注いでいただきたい。

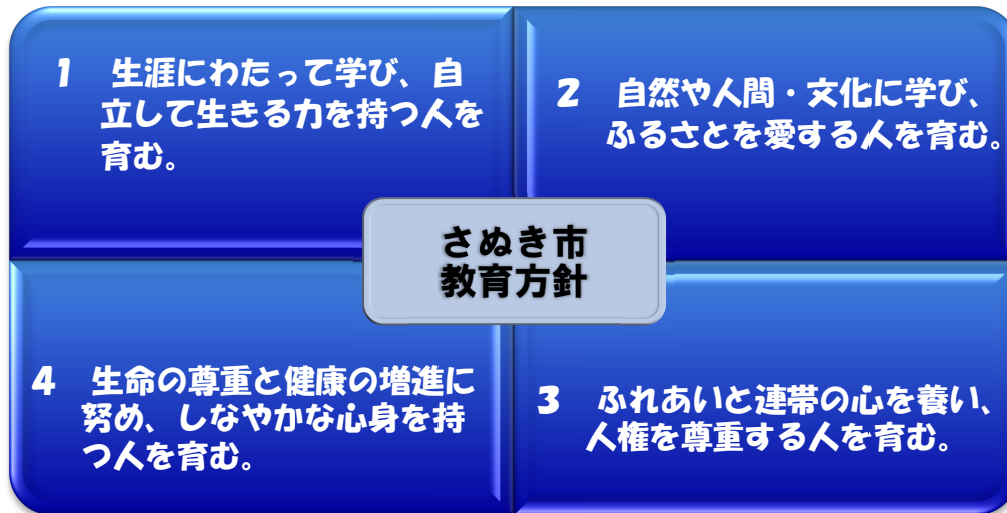
2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会、学校訪問や各行事等の多数の会議・出席により多種多様な状況を把握をしたうえで、取組や結果について、積極的な情報公開を期待している。引き続き、さぬき市教育振興基本計画を指針として取り組んでいただきたい。

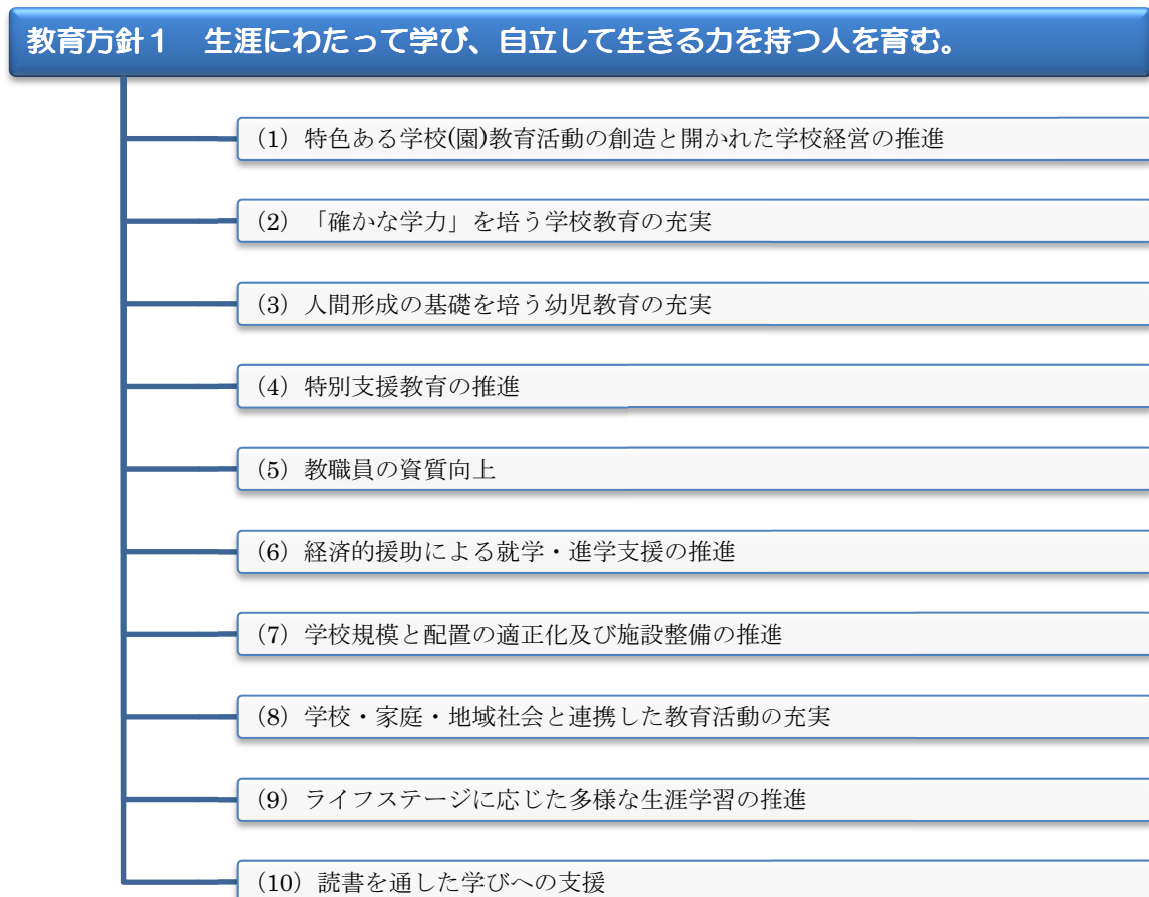
V 資料

1 さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

【4つの教育方針】



【教育方針を支える主要施策】



教育方針2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。

(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進

(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進

(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

教育方針3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。

(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供

(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成

(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備

(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援

教育方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。

(1) 安心・安全な学校づくりの推進

(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実

(3) 豊かな心を育む道徳教育の充実

(4) 体力づくりの推進

(5) 学校保健の充実

(6) 食育の推進

(7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実

(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

(9) 特色ある地域スポーツ事業の充実

2 基本計画具体的推進策と予算事業との対応表

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 予算事業名 |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---|--|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育てる。 | (1) 特色ある学校(園)教育活動の創造と開かれた学校経営の推進 | 各学校(園)が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援 | <ul style="list-style-type: none"> 「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ 「夢づくり人づくり新聞」(香川県教育会発行)の活用 特色に応じた支援の実施 | ・学校教育推進事業(学) |
| | | さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 全ての幼稚園で毎日5分以上絵本や物語などに親しむ | ・学校教育活動支援事業(学) ↳学校図書館支援員配置 |
| | (2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実 | 全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP | <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知 | ・学校教育推進事業(学) ・小学校施設管理事業(学) ↳学力向上プログラム校事業 |
| | | 家庭学習の充実への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 自主学習ノートコンテストの実施 優れた実践の表彰と紹介 e-ライブラリーの活用についての研修 実践例の紹介(「eLA つうしん」の配布) | ・学校教育推進事業(学) ・小学校施設管理事業(学) ↳学力向上プログラム校事業 ・小学校パソコン管理事業(総) ・中学校パソコン管理事業(総) |
| | (3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 | 幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る 預かり保育の見直しと充実 | ・幼稚園施設管理事業(幼) ・幼稚園預かり保育事業(幼) ・私立幼稚園補助事業(幼) |
| | | 幼保一体化についての検討と研究 | <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育計画の見直しと意図的・計画的な実施 幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導 | ・幼稚園施設管理事業(幼) |
| | (4) 特別支援教育の推進 | 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置 | <ul style="list-style-type: none"> 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置 | ・特別支援教育支援員配置事業(学) |
| | | 特別支援教育に関する研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に関する研修会の実施 | ・障害者地域生活支援事業 ↳発達障害支援事業 |
| | | 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市単独で早期支援コーディネーター配置 早期支援コーディネーターによる研修 幼・保から小への接続期情報交換会の実施 就学支援シートの作成(一部) 小から中への接続期情報交換会の実施 | ・障害者地域生活支援事業 ↳発達障害支援事業 |
| | (5) 教職員の資質向上 | 教職員の異校種間交流の見直しと推進 | <ul style="list-style-type: none"> 改善した異校種間交流事業の実施 | — |
| | | ライフステージに応じた研修の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施 中堅教員研修会・若年(新採)教員研修会の開催 学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及 自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援 | ・学校教育推進事業(学) |
| | (6) 経済的援助による就学・進学支援の推進 | 就学に対する学用品等の援助の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 就学援助制度の実施 | ・児童就学援助事業(学) ・生徒就学援助事業(学) |
| | | 進学に対する経済的支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 奨学金の貸付け 奨学金申請手続の検討 返還方法の見直し 連帯保証人化の検討 高校生に対する支援の在り方の検討 | ・奨学金事業(総) |
| | (7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進 | より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進 長尾・前山小統合に伴う保護者協議会 神前・石田小統合準備委員会 | ・幼稚園・保育所統合施設整備事業(再) ・学校再編計画推進事業(再) ・小学校統合事業(再) |
| | | 安心・安全な学校施設の整備と充実 | <ul style="list-style-type: none"> 神前・石田小(旧天王中)改修工事 | ・統合小学校整備事業(総) |
| | (8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実 | 家庭教育への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 就学・就園前家庭教育講座の開催 新しい施策の実施 | ・家庭教育支援事業(生) ↳就学前保護者啓発事業 |
| | | 学校・家庭・地域による教育支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大 親育ちプログラムなど各種講座・教室開催、啓発情報提供 放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大 | ・学校支援ボランティア推進事業(生) ・家庭教育支援事業(生) ・放課後子ども教室推進事業(生) |
| | (9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | 生涯学習活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい生涯学習基本計画の推進 公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討 | ・社会教育事業(生) |
| | | 公民館等設備の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 公民館等施設整備 | ・公民館管理事業(生) |
| | | 公民館等における受益者負担の適正化の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討 | ・公民館事業(生) |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 予算事業名 |
|----------------------------------|---|-------------------------------|---|---|
| 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 | (9)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進 | 社会教育団体の育成と支援 | ・社会教育団体の育成・支援 | ・青年会補助支援事業(生) ・婦人団体補助支援事業(生) ・子ども会補助支援事業(生) ・PTA補助支援事業(生) ・成人式実施事業(生) |
| | | 図書館活動の充実 | ・計画的な図書等の収集 ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成 | ・学校教育活動支援事業(学) ・図書館管理事業(生) ・志度図書館管理事業(生) ・寒川図書館管理事業(生) |
| | (10)読書を通じた学びへの支援 | 子どもの読書活動の推進 | ・新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 | — |
| 2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。 | (1)郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進 | ふるさと教育推進校の指定 | ・「ふるさと教育推進校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 | ・学校教育推進事業(学) ↳ふるさと教育推進事業 |
| | | 社会科副読本の配布と活用 | ・「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 | — |
| | | 郷土資料の分かりやすい情報提供 | ・雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 | ・雨滝自然科学館事業(生) ・さぬき市歴史民俗資料館管理事業(生) |
| | | 郷土資料の保存と活用 | ・古墳など郷土に残る資料の保存整備 ・ふるさと学習会での郷土資料の公開 | ・文化財保護団体支援事業(生) ・文化財保全事業(生) ・津田古墳群保存整備事業(生) ・富田茶臼山古墳管理事業(生) ・旧恵利家住宅管理事業(生) ・文化財施設管理事業(生) |
| | (2)文化財に対する積極的な保護・活用の推進 | 文化財資料の把握と調査 | ・文化財資料の現状調査(考古資料) ・文化財資料の現状調査(民俗資料) | ・文化財保護事業(生) ・発掘調査事業(生) |
| | | 文化財資料の有効活用の推進 | ・定期的な現地説明会・講演会等の開催 ・展示活用施設の検討 | ・公開活用事業(生) |
| | (3)芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進 | 若い芸術家への支援 | ・把握した芸術家の個展やグループ展の開催 | ・文化資料展示館管理事業(生) ・門入工房管理事業(生) |
| | | 文化団体への支援 | ・文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進 | ・文化団体支援事業(生) ・市民文化祭助成事業(生) |
| 3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。 | (1)人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供 | さぬき市人権・同和教育研究グループへの支援 | ・人権・同和教育研究グループへの支援 | ・人権・同和教育支援事業 |
| | | 人権啓発作品の募集 | ・人権啓発作品の募集、文集の発行、作品展示・広報 | ・人権・同和教育支援事業 |
| | (2)社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成 | 人権出前講座の実施 | ・人権出前講座の継続的な実施 | ・人権・同和教育支援事業 |
| | | 人権まなび講座の実施 | ・人権まなび講座の継続的な実施(年6回開催) | ・人権・同和教育支援事業 |
| | (3)人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備 | 各学校(園)が行う人権学習の支援 | ・各学校(園)が行う人権学習の支援 | ・人権・同和教育支援事業 |
| | | 啓発用教材の整備と活用 | ・啓発用教材の整備と活用 | ・人権・同和教育支援事業 |
| | (4)人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援 | 人権・同和教育担当(新任・転任)者研修会・現地学習会の開催 | ・人権・同和教育担当者会の開催 ・新任・転任学校職員現地学習会の開催 | ・人権・同和教育支援事業 |
| | | さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実 | ・人権・同和教育研究大会の開催 | ・人権・同和教育支援事業 |
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 | (1)安心・安全な学校づくりの推進 | 学校危機管理体制の点検と推進 | ・危機管理マニュアルの点検・見直し ・計画的な避難訓練等の実施 ・児童引き渡しカードの作成・配布 | — |
| | | 学校安全コミュニティ事業の実施 | ・学校安全コミュニティ事業の継続 | — |
| | | 防災教育の推進 | ・独自の「防災教育プログラム」の作成、配布 | — |
| | (2)幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実 | いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築 | | ・教育相談体制支援事業(学) ↳いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業(心の交流事業) |
| | | 心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置 | ・スクールカウンセラー配置の継続 ・心の教室相談員配置の継続 ・スクールソーシャルワーカー配置の継続 ・中学校区ごとに同一の人物を配置 ・合同研修会の実施 | ・教育相談体制支援事業(学) |
| | | 校種間・異校種間の連携体制の構築 | ・中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 | — |
| | (3)豊かな心を育む道徳教育の充実 | 道徳の日・道徳の時間の充実をめざした好事例の紹介 | ・学校訪問等による「道徳の日」や「道徳の時間」の取組の好事例の把握・収集 ・好事例の紹介 | — |
| | | さぬき市独自の道徳教材の開発 | | — |
| | | 道徳教育推進校を核にした研究の推進 | ・道徳教育推進校の指定研究成果の発表 | — |
| | (4)体力づくりの推進 | 中学校部活動への支援 | ・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 | ・学校教育推進事業(学) ・事務局運営事業(総) ↳教育振興補助金交付 |

| 教育方針 | 主要施策 | 項目 | 具体的な推進策 | 予算事業名 |
|--------------------------------------|----------------------------|-----------------------|---|---|
| 4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育てる。 | (4) 体力づくりの推進 | 優れた体力づくりを行っている事例の紹介 | ・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集 ・好事例の紹介 | — |
| | | 小学校における指定競技「認定証」の授与 | | — |
| | (5) 学校保健の充実 | 小児生活習慣病予防健診の実施 | ・小児生活習慣病予防健診の実施（小学4年生対象） ・問題がある児童への再検査と学校医による指導・フォロー | ・学校教育推進事業（学） ↳小児生活習慣病予防対策事業 |
| | | 歯の健康教育の推進 | ・全ての小・中学校でフッ化物洗口実施 | ・学校教育推進事業（学） ↳フッ化物洗口事業 |
| | (6) 食育の推進 | 学校栄養教諭等による指導の充実 | ・学校栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の実施 | ・学校給食事業（学） |
| | | 地産地消の推進 | ・地産地消の推進（地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載） | ・学校給食事業（学） |
| | | 早寝早起き朝ごはん運動の推進 | ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 | — |
| | (7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実 | 少年育成センターの機能の充実 | ・学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催 ・実態把握に基づく活動の推進 ・適応指導教室「FINE」の開設 ・青少年健全育成講演会の開催 | ・少年育成センター運営事業（生） ・補導事業（生） ・広報啓発・推進事業（生） ・教育支援事業（生） |
| | | 学校外活動の充実 | ・子ども会活動等の育成・支援 ・剣淵町への訪問 | ・子ども会補助支援事業（生） ・姉妹都市等児童交流事業（総） |
| | (8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化 | 各種スポーツの奨励 | ・ニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賜金制度の実施 | ・スポーツ普及事業（生） ・スポーツ奨励事業（生） |
| | | スポーツ団体・指導者の育成と支援 | ・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施 | ・スポーツ奨励事業（生） |
| | | 社会体育施設の整備と充実 | ・体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ・今後の運営の在り方の検討 | ・社会体育施設管理事業（生） ・学校開放施設管理事業（生） ・B&G 海洋センター管理運営事業（生） ・総合運動公園管理事業（生） ・市民体育館建設事業（生） |
| | (9) 特色ある地域スポーツ事業の充実 | 文化、観光名所を活用したスポーツ事業の実施 | ・へんろ88ウォークの実施 ・地域資源を活用したスポーツ行事の支援 | ・保健体育事業（生） ・スポーツ奨励事業（生） |
| | 上記に分類されないもの | | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会運営事業（総） ・事務局運営事業（上記以外）（総） ・公用車管理事業（総） ・国際理解教育推進事業（総） ・旧学校施設管理事業（総） ・遠距離通学児童生徒支援事業（総） ・小学校パソコン管理事業（上記以外）（総） ・中学校パソコン管理事業（上記以外）（総） ・小学校施設管理事業（上記以外） ・中学校施設管理事業（上記以外） ・幼稚園施設管理事業（上記以外） ・小学校施設整備事業（総） ・中学校施設整備事業（総） ・幼稚園施設整備事業（総） ・小学校教育振興事業（学） ・中学校教育振興事業（学） ・働く婦人の家管理事業（生） ・生涯学習館管理事業（生） ・青少年交流プラザ管理事業（生） ・南川自然の家管理事業（生） ・津田郷土館管理事業（生） ・未ふれいあいひろば管理事業（再） |

